

開かれた市政を 令和5年度審議会等公開及び意見公募の実績

問本所公文書管理室 ☎25 - 2111 内線314

市では、市政への市民参画や市政の透明化を目指し、審議会等の公開や市が作成した計画等に対する意見公募（パブリック・コメント）を行っています。令和5年度の実績をお知らせします。

【審議会等公開】

担当	審議会等の回数	内、公開された回数
市長部局	69	61
教育委員会	11	11
荘内病院	3	3
合計	83	75

【意見公募】

担当	公募件数	寄せられた意見の数
市長部局	8	109
教育委員会	4	175
荘内病院	2	7
合計	14	291

令和5年度情報公開・個人情報保護の開示状況

問本所公文書管理室 ☎25 - 2111 内線314

令和5年度の情報公開及び個人情報の開示状況をお知らせします。

監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会は請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対し複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

【情報公開】

() 内は対象の公文書数

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	75	46(582)	54(4,747)	14(-)	0
内訳	①市長部局…41	①24(285)	①29(2,443)	①6(-)	0
	②教育委員会…25	②20(295)	②19(2,286)	②7(-)	
	③選挙管理委員会…1	-	③1(2)	-	
	④荘内病院…2	-	④1(1)	④1(-)	
	⑤消防…3	⑤1(1)	⑤2(9)	-	
	⑥議会…3	⑥1(1)	⑥2(6)	-	

【個人情報保護】

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	0	-	-	-	0

テーマに沿った内容で、市長と意見交換を行います

市長との対話集会に参加してみませんか

問本所総務課 ☎35 - 1117

市民の皆さんがより市政を身近に感じられるよう、「市長との対話集会」をリニューアルします。

毎回テーマを決め、設定したテーマで意見交換を行います。皆さんが日頃感じている鶴岡市の現状や課題、市と連携・協働したいことなどお聞かせください。

日 7月20日 ④午前10時（1時間30分程度）

場 鶴岡アートフォーラム

対 市内在住の方最大30人

（申込み多数の場合抽せん）

■テーマ 子育てしやすいまちとは

申 6月28日 ④まで市ラインまたは同課へ

他 託児あり（要申込み）。公開で開催、YouTubeでのライブ配信もあり



ラインでの
申込みは
こちら

7月1日に子育て推進課が「にこ♥ふる」に移転します

岡本所子育て推進課 ☎26 - 0176

7月1日から、全ての妊産婦や子供に係る相談、支援、手続きの一本化を図るため、本所子育て推進課が総合保健福祉センター「にこ♥ふる」2階に移転します。なお、電話番号、開庁日時は現在と変わりありません。

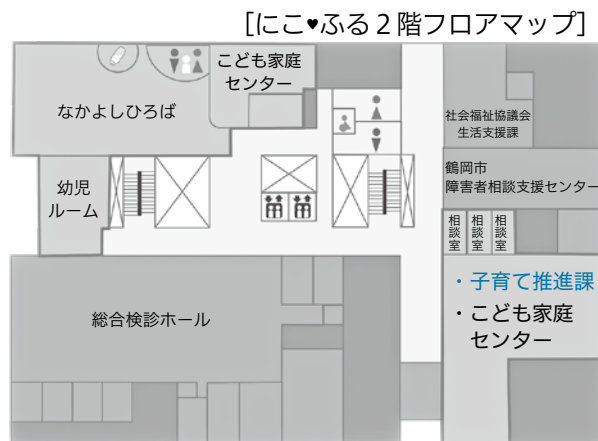
併せて、健康課（にこ♥ふる）で行っていた妊娠届や母子健康手帳交付等は2階こども家庭センターが窓口となります。

また、以下の手続きは、これまでと同じ窓口です。

■乳幼児健診・健康相談、定期予防接種…健康課

■子育て支援医療…本所国保年金課

※詳しくは市HPをご確認ください。



つるおか住宅活性化ネットワーク 鶴岡産材普及促進事業

鶴岡産木材を使用した『つるおか住宅』の新築に補助します

岡本所建築課内「つるおか住宅活性化ネットワーク」事務局 ☎35 - 1428

鶴岡産の木材を使い、市内の設計・建築業者が建てる「つるおか住宅」を新築し、自ら居住する世帯に補助します。要件がいくつかありますので、HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

■補助額

基本補助額…15万円

資材価格高騰対策加算額…5万円（先着15件）

移住・新婚・子育て世帯加算額…5万円（先着8件）

※移住世帯：令和2年4月1日以降に市内に転入した、または実績報告書提出までに転入する世帯。

※新婚世帯：令和2年4月1日以降に婚姻した、ま

たは実績報告書提出までに婚姻する世帯。

※子育て世帯：平成18年4月2日以降に生まれた子供がいる世帯。

■募集期間 10月25日（金）まで

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。



住民税非課税世帯等の世帯主に給付します 物価高騰対策支援給付金

岡本所給付金担当窓口 ☎33 - 8162

■事業担当 本所福祉課

■対象 次の①～③の全てに該当し、令和5年度に同給付金を受給していない世帯

①令和6年6月3日時点で本市に住民登録がある

②令和6年度分住民税が非課税または均等割のみ課税

③住民税所得割が課税されている親族等に世帯全員が扶養されていない

■支給額

非課税世帯、均等割のみ課税世帯…10万円

※該当世帯の18歳以下の子供1人当たり5万円を加算。

■支給方法

対象と思われる世帯に6月下旬に申請書を発送します。対象世帯でも申請書が届かなかった世帯は、市HPからダウンロードまたは同給付金担当窓口にご連絡ください

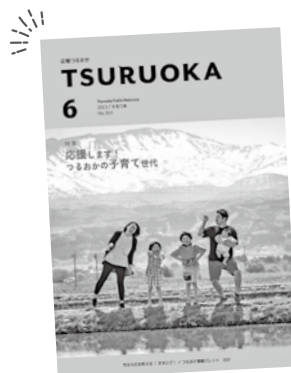
■申請期限

10月31日（金）まで



広報「つるおか」の表紙 全国広報コンクールで「入選」！

岡本所総務課 ☎35 - 1117



自治体広報の甲子園とも言われる、日本広報協会主催の「令和6年全国広報コンクール」で、広報「つるおか」令和5年6月号の表紙が「広報写真の部（一枚写真部）」で入選しました。

逆光と水面の映り込みの反射を利用して構図をうまく調整している点や、撮影前からリラックスした雰囲気作りをし、自然なポーズを捉えた点などが評価されました。

今後とも親しみやすく分かりやすい、広報「つるおか」をお届けします。

カラー版
はこちら



テーマは「こども達が気軽に集うことができる、理想の居場所を考えよう」

令和6年度こども会議の委員を募集します

岡本所子育て推進課 ☎26-0173

市では、子供や若者の視点に立ったまちづくりを目指すため、直接子供から意見を聞く「こども会議」を実施します。テーマに沿って、遊び場や図書館などの在り方について、考えや意見を聞きます。

日 7月31日(水)、8月1日(木)・7日(金)・8日(土) (全4回)

場 にこ♥ふる

対 市内在住の小学5年生～高校3年生10人 (応募多数の場合は抽せん)

申 6月28日(金)まで申込みフォームで

開催時間等
詳しくは市HP



市政

廃棄物減量等推進審議会 公募委員募集

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等について審議する同審議会の公募委員を募集します。

対 次の全てに該当する方5人以内(地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く) ①今年8月1日現在で18歳以上である ②市内の事業所等に勤務し、その事業所の代表として会議に出席できる(事業主を含む) ③平日の日中に開催する会議に出席できる
申 7月1日(日)まで廃棄物対策課 ☎22-2848へ(郵送は当日必着) 他市HP

健康・福祉・年金

福祉活動・心身障害児療育 支援活動に助成します

対 社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人 因 ①福祉活動助成金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発 ②心身障害児療育支援助成金：障害児の地域福祉・在宅福祉の推進を目的とする事業、療育に関する調査・研究・研修 ■助成額

対象経費の4分の3以内 申 6月28日(金)まで ①本所地域包括ケア推進課 ☎35-1251へ ②本所福祉課 ☎35-1273へ

個別特定健診が始まりました

日 6月1日(土)～9月30日(日)の開院日
場 市内医療機関 対 昭和30年4月1日以前に生まれた方(市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられませんか) 特 特定健診受診券、医療保険被保険者証 岡健康課(にこ♥ふる) ☎25-2731 他 医療機関に予約などの上、受診してください

出産後でも申請できます

産前産後期間の国民年金保険料免除

対 次の全てに該当する方 ①国民年金第1号被保険者 ②出産日が平成31年2月1日以降 ③妊娠85日以上の出産(死産・流産・早産を含む) ■届出
出産予定日の6か月前から 岡鶴岡年金事務所 ☎23-5040、本所国保年金課 ☎35-1294または各地域庁舎市民福祉課へ 他HP

重度心身障害(児)者医療証 更新のお知らせ

現在医療証をお持ちの方については、受給資格要件、所得要件の確認を行い、対象となる場合は6月28日(金)までに医療証をお送りします。

前年度まで該当していなかった方な

福祉医療証(身・子・親) をお持ちの方へ

ど、新たに医療証の交付を希望する場合、保険証、印鑑、障害者手帳等、窓口に来る方の本人確認書類をお持ちの上、手続きしてください。
岡本所国保年金課 ☎35-1292または各地域庁舎市民福祉課へ

▼医療費の払戻しが受けられます 県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での助成は受けられません。申請により払戻しを受けることができますので、手続きにおいでください。
持 領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳(未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの)、窓口に来る方の本人確認書類

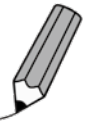
▼健康保険証が変わった場合は手続きが必要ですが、福祉医療証は、保険証と一緒に使用するものです。保険証が変わった場合は忘れずに手続きしてください。

持 新しい健康保険証、福祉医療証、窓口に来る方の本人確認書類

▼限度額適用認定証 入院などで医療費が高額になるときは、あらかじめ保険者に限度額適用認定証の申請を行い、医療機関に提示してください。所得により、食事代が軽減される場合もあります。

申 各医療保険者(市「国民健康保険」、各健康保険組合等)

▼高額療養費代理請求・返還にご協力



ゴールデンウィークが終わり、休み明けを待っていた市民の皆様が早朝から市役所を訪れる。赤いツツジが咲く中、致道館と荘銀タクト鶴岡を背景に、足早に通勤する職員の皆さんと挨拶を交わし、季節の変化を感じて仕事に入る。

竹と杉の林に入り、息を切らしながら孟宗を掘ったゴールデンウィーク。久しぶりに仕事を離れて自分の時間を過ごした。

早朝、テレビをつけると、南陽市での山火事のニュースが飛び込んできた。心配になって本市の消防への応援要請の状況を確認すると、消防防災ヘリコプターの本県の「もがみ」、宮城県の「みやぎ」は出動しているが、地上部隊への要請は入っていないかった。

災害は忘れた頃に、とはよく言っただけだ。今年は、令和元年6月の山形県沖地震から5年、昭和39年6月の新潟地震からは60年を迎える。地震、津波、豪雨、山火事、元旦であらうがゴールデンウィークであろうが、災害は人間の暦とは無関係にある日突然、美しい自然を一変させる。

山形県における観測史上最大、震度6弱の揺れを記録した山形県沖地震。沿岸部を中心に瓦屋根の家屋などが甚大な被害を受けた。その際、いち早く支援に入ってくれたのは、遠く離れた熊本市役所の皆さんだった。復旧に関するノウハウに乏しく、罹災証明書を発行する体制も十分に

なかった本市にとって、熊本地震からの復旧・復興に取り組んできた熊本市の経験、応援は心強かった。

あれから5年。6月29日には、熊本市長を講師にお迎えし、防災講演会を開催することとしている。熊本といえば、本市隣り地域の丸岡地区との間で、加藤清正公、忠廣公との深い縁がある。歴史、そして災害支援のつながりで、更に交流を深めていければと願っている。

連休中、思い切って横手市の増田地区まで足を伸ばした。その増田地区の伝統的建造物群保存地区を散策しているとき、すぐそばに月山神社があることに気付いた。偶然訪れた場所に出羽三山の信仰が及んでいることに誇りを感じながら参拝した。

時には仕事を離れるとアイデアが生まれる。鶴岡市の若手職員が政策提案を行うWBCプロジェクトが今年もスタートした。ふだんの仕事を離れて、様々な部署に所属する職員有志が、知恵を出し合う。昨年度の提案では、伴走型出産・育児相談支援の一環として応援メッセージと絵本を送る事業、鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」内に中高生の放課後の居場所となるフリースペースを整備する事業が具体化されることとなり、今年度の当初予算に盛り込まれている。若者・子育て世代に選ばれる街へ、抱負を語ってくれた若手職員の活躍を期待したい。

皆川 治

ください。高額療養費の対象となる方に書類を送付しますので提出してください。提出が遅れたことにより、保険者から被保険者に高額療養費が支給された場合は、福祉医療負担分の返還が必要です。

▼共通 国保所国保年金課 ☎ 35・1292 または各地域庁舎市民福祉課へ

一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスの提供

対次の全てに該当する方 ①おおよね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯 ②寝具類の衛生管理が困難 ③要支援もしくは要介護認定を受けている、または介護予防クリストに該当する 内市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒（1人年2回まで。1回につき3点まで）
■自己負担 実施に要した費用の1割相当 ④各地域包括支援センター、本所地域包括ケア推進課 ☎ 29・4180 または各地域庁舎市民福祉課へ

あんしん見守りコールの設置

高齢者等の世帯に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援します。

対一人暮らしの本人または本人と同居

の家族全員が次のいずれかに該当する世帯 ①おおよね65歳以上で、要支援もしくは要介護認定を受けている方、介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する方、突発的に生命に危険な症状が発生する持病を持っている方 ②障害者で、身体障害者手帳1級・2級を所持する方、突発的に生命に危険な症状が発生する持病を持っている方 ③高齢者：各地域包括支援センター、本所地域包括ケア推進課 ☎ 29・4180 または各地域庁舎市民福祉課へ 障害のある方：本所福祉課 ☎ 35・1273 または各地域庁舎市民福祉課へ

完全予約制 耳や手足の不自由な方ための巡回相談

日7月3日 ☎ 午後1時～3時 場：こころふる 対18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方（聴覚のみ）、また既に交付を受けている方で程度を変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）
■相談科目 聴覚、肢体（手帳をお持ちの方）各6人 時健康保険証、身体障害者手帳（交付済みの方） 日6月27日 ☎ 7月1日 ☎ 正午に本所福祉課 ☎ 35・1273 または 日25・9500

あなたのまちや職場に出張します 介護保険出前教室

介護が必要な状態になっても適切に

介護保険サービスを利用し、本人も家族もできるだけ安心して前向きに暮らせるよう、介護保険の知っておきたい情報を分かりやすくお伝えします。

※地域住民、各種団体、職域など5人以上のグループ
 ※サービスの種類、利用方法、利用料と保険料など（30分・1時間30分）
 申請希望日の1か月前まで本所長寿介護課 ☎ 35・1289へ 他市HP



子育て・教育

支給日は6月14日(金)です
 6月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10月・2月）支給されます。6月に支給される児童手当は2月・5月分です。閏本所子育て推進課 ☎ 26・0176または各地域庁舎市民福祉課へ



税・生活・その他

6月10日にお送りする市・県民税納税通知書をご確認ください

6月10日(金)に市・県民税納税通知書をお送りします。令和6年度の市・県民税は昨年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があった市区町村で課税されます。

※普通徴収及び公的年金からの特別徴

取の方 閏本所課税課 ☎ 35・1169
 他市HP・ライン

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします 納付書払いから口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書払いの方は、各金融機関・コンビニ、一部のスマートフォン決済アプリで納付できます。年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書払いには変更できません。

令和6年度市・県民税からの定額減税について

▼普通徴収の方 定額減税の対象者は、定額減税前の税額を基に算出した、第1期分の税額から減税します。第1期分から減税しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次減税します。

▼年金からの差引き（特別徴収）の方 定額減税の対象者は、定額減税前の税額を基に算出した令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は12月分以降の税額から順次減税します。なお、今年度に年金からの特別徴収が始まる方などは、右記にない場合がありますので、詳しくは納税通知書をご覧ください。

▼共通 閏本所課税課 ☎ 35・1163 他市HP

事業系ごみはごみステーションには出せません

会社や商店、飲食店、医院、農林漁

業などの事業活動で生じたごみは、次の区分ごとに、事業者自らの責任で適正に処理する必要があります。

▼事業系一般廃棄物 紙くずやせん定枝、生ごみなどは、市のごみ焼却施設に直接持ち込むか、一般廃棄物処理業許可業者（2次元コード参照）に処理を依頼してください（どちらも有料）。ごみ焼却施設に搬入する場合は、中身が確認できる透明または半透明の袋に入れてください。

▼産業廃棄物 廃プラスチック類や金属くず、ガラスくずなどは、産業廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください（有料）。

閏廃棄物対策課 ☎ 22・2848

注射器・注射針はごみステーションには出せません

在宅医療で使用した注射器・注射針は、ごみの収集や選別を行う作業員の手に刺さるなど、重大な事故につながるおそれがあります。

これらの危険性がある医療系のごみは市では処理できません。提供を受けた医療機関・薬局等に返却してください。

閏廃棄物対策課 ☎ 22・2848

農薬の適正使用に努めましょう

農薬を使用するときは、使用基準の確認や適正な保管管理を行うとともに、

風向きに注意し、周辺ほ場・住宅地等への飛散防止を徹底しましょう。

閏本所農政課 ☎ 35・1295または各地域庁舎産業建設課へ

浄化槽の保守点検・清掃、法定検査を受けましょう

浄化槽をお持ちの方（浄化槽管理者）は、浄化槽保守点検業者による保守点検や浄化槽清掃許可業者による清掃のほか、県の指定検査機関（山形県水質保全協会 ☎ 0237・48・2469）による年1回の法定検査を受けることが義務付けられています。水環境を守るため必ず実施するようお願いいたします。

閏上下水道部下水道課 ☎ 25・5860

皆さんのご協力をお願いします 「川や海をきれいに」河川・海岸一斉清掃

河川一斉清掃（日時・清掃区域）

▼6月30日(金) ▽午前6時～8時：鶴岡地域【大戸川（大荒火打崎橋）、矢引川（矢引大荒）】 ▼7月7日(日)

▽午前5時～7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】 ▼午前6時～7時：鶴岡地域

【天山川（石山橋・新橋）（坂野下・新橋）、少連寺川（少連寺・大山川合流点）、砂谷川（砂谷・東目）、三瀬川（水無・三瀬川河口）、降矢川（三瀬地内）、藤島地域【藤島川】、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日

地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川等】 ▼午前6時～8時：鶴岡

地域【内川左岸（坂本橋周辺及び天池橋く内川橋）、内川右岸（割目橋く坂本橋周辺及び天池橋く三次郎橋）、降矢川（中山地内）、藤倉川（中山地内）、大戸川（大広く大荒）、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川等】
■ 閤本所土木課 ☎ 35・1403 または各地域庁舎産業建設課へ

■ 海岸一斉清掃（日時・清掃区域）

▼ 7月7日 ① ▼ 午前6時～8時：浜千鳥海岸く鼠ヶ関海岸 ▼ 午前6時～7時：三瀬海岸 ▼ 午前6時30分～8時30分：加茂海岸 ▼ 7月14日 ① ▼ 午前6時～7時：小波渡海岸 閤海岸地域の各コミュニティセンター

ヒトスジシマ蚊の対策をしましょう

▽ 小さな水たまりを好んで卵を産み付けるので、容器類や古タイヤ、植木鉢の受け皿、放置されたおもちゃ等に雨水がたまらないよう、水の除去・清掃をする ▼ やぶや草むらは定期的に草を刈るなど、蚊が潜む場所をなくす
▽ 屋外での作業時は、長袖・長ズボンを着用し、防虫用品を使用するなど蚊に刺されないようにする
閤健康課（にこふる） ☎ 35・0146

建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

市では6月中旬に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、木

材、コンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。
閤本所建築課 ☎ 35・1432

土地売買の際は地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地（標準地。市内17地点）を選んで、その適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。
地価公示書は、本所土木課 ☎ 35・1424 または各地域庁舎産業建設課で閲覧でき、県HPでも公開しています。

7月5日（金）午後2時に津波情報伝達訓練を実施します

津波が発生した場合に備え、津波情報伝達訓練を実施します。
訓練当日は、津波警報のサイレンやアナウンスが放送されますが、災害と間違えないように注意してください。
なお、携帯電話への緊急速報メールの送信はありません。
閤本所防災安全課 ☎ 35・1204

6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回るなど身の周りに危険な箇所がな

いか点検し、被害の未然防止に努めましょう。
閤本所防災安全課 ☎ 35・1204

6月は環境月間 6月5日は環境の日

環境問題は誰かが解決してくれるものではありません。グリーンカーテンを設置する、きちんとごみの分別をする、できるだけ宅配便を1回で受け取るなど、一つひとつは小さなことでもみんなで取り組むと大きな結果につながります。身近にできることから一緒に始めましょう。
閤本所環境課 ☎ 26・0139



たいせつにみずはみんなのたからもの 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業では、本市と三川町に1日平均4万3、756mの水を供給しています。この大量の水を送る水道事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。この機会に、私たちの生活や産業活動に不可欠な水道の大切さについて考えてみませんか。
閤上下水道部総務課 ☎ 23・7731

次世代へつなごう無事故と青い地球（ほし） 6月2日～8日は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用されるとともに、市民生活にも深く浸透し、その安全確保の重要性は増大しています。
危険物を取り扱う事業所は、自主保

安体制を再確認しましょう。また、各家庭で灯油等を取り扱う場合は、流出させないように注意しましょう。
閤消防本部予防課 ☎ 22・8332

だれもがどれも選べる社会に 6月23日～29日は男女共同参画週間

職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。
閤本所政策企画課 ☎ 35・1184

日本赤十字社鶴岡市地区からのお知らせ

▼ 6月・7月は「会員増強運動月間」期間中、会員加入と会費の増収に向けて活動しますので協力ください。
▼ 決算・活動報告
▽ 会費収納会計 ■ 会費合計 2、126万8、050円 ■ 会員数 個人：2万8、085人 法人：500件
▽ 義援金収納合計 ■ 義援金合計 1、145万3、042円
多額の会費・義援金をお寄せいただきありがとうございます。ご協力いただいた全額を日本赤十字社山形県支部に送金しました。国内外での災害対応、復興支援、防災活動などに有効活用されています。

閤本所福祉課 ☎ 35・1252

